

令和 8 年氷川町農業委員会第 1 回総会議事録

1. 開催日時：令和 8 年 1 月 13 日（火） 午後 1 時 30 分開会

2. 開催場所：氷川町役場 災害対策室

3. 出席委員：13 名

1 番 濱田 正澄	2 番 松本 莊一	3 番 小田 敏勝
4 番 前田 英一	5 番 木野 武盛	6 番 滝本 博文
7 番 中田 珠樹	8 番 橋本 淳一	9 番 井副 陽子
10 番 本山 満	11 番 橋本 竜一	12 番 欠
13 番 伊藤 秀子	14 番 永田 裕二	

4. 出席農地利用最適化推進委員：12 名

1 番 片山 一哉	2 番 本田 信義	3 番 宮本 一夫
4 番 田中 幸喜	5 番 中川 正人	6 番 増住 公成
7 番 前田 洋志	8 番 有田 達也	9 番 立川 清一郎
10 番 鉄島 敬一	11 番 松田 継司	12 番 欠
13 番 本田 進		

5. 議事日程

日程 1. 開会

日程 2. 会長挨拶

日程 3. 議事録署名委員の指名について

日程 4. 報告事項

(1) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借契約の合意解約について

(2) 農用地使用貸借契約の合意解約について

日程 5. 議案審議

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画書（利用権設定）について

日程 6. その他

日程 7. 閉会

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 坂梨 俊弘	事務局長補佐 河野 秀和
係長 田中 宏幸	主事 上田 菜月
会計年度職員 福田 涼子	

7. 会議の概要

坂梨事務局長 本日の出席委員は過半数に達していますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立いたしました。ただ今より令和8年氷川町農業委員会第1回総会を開催します。

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則の第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は永田会長にお願いしたいと思います。

はじめに永田会長よりご挨拶をお願いします。

永田会長 <挨拶>

永田議長 それでは、氷川町農業委員会総会会議規則第10条第2項に規定する議事録署名委員について、10番、本山委員、11番、橋本委員を指名いたします。

つぎに報告事項についてです。

報告(1)、(2)について事務局より説明願います。

福田職員 報告(1)、(2)についてご説明します。資料は1ページと2ページをご覧ください。(1)は有料の貸借の合意解約で、(2)は無料の貸借の合意解約です。貸人、借人、農地所在地については資料をご確認ください。

以上で説明を終わります。

永田議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

(質問なし)

永田議長 何もないようですので、報告事項についてはこれで終わります。

次に議案審議についてです。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について上程します。案件は4件です。

はじめに、番号1と番号2について内容が関連しますので一括して事務局より説明願います。

田中係長 議案第1号の番号1および番号2についてご説明します。3ページ、4ページをご覧ください。申請人の住所氏名、申請物件等は、お手元の資料にてご確認ください。

申請地は〇〇地区、九州自動車道の東側にある農地で、売買による所有権移転の許可申請です。

譲渡人は、町外にお住まいで財産処分を考えられており、今回、譲受人と所有権移転をすることに合意され申請されました。

譲受人は当該農地を取得し、1番及び2番とも果樹園として計画されており、今後農地を効率的に管理・利用されると思われる、許可要件を満たしていると思われ、許可要件を満たしていると思われ。

以上で説明を終わります。

永田議長 　　ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、報告を木野委員よりお願いします。

木野委員 　　1月7日午後1時30分より、申請者代理人立会いのもと議案第1号、番号1・2の現地を確認いたしました。申請地及び譲受人は、許可要件を満たしていると思われ、審議方、お願いします。

以上で報告を終わります。

永田議長 　　ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありますか。

(異議なし)

永田議長 　　異議もないようですので、議案第1号、番号1について採決します。

許可することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

永田議長 　　全員賛成です。よって本案は原案のとおり決定します。

つづきまして番号2について採決します。許可することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

永田議長 　　全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定します。

つぎに、番号3について事務局より説明願います。

田中係長 　　議案第1号、3番についてご説明します。5ページをご覧ください。申請人の住所氏名、申請物件等は、お手元の資料にてご確認ください。

申請地は〇〇地区、九州自動車道の西側にある農地で、贈与による所有権移転の許可申請です。

譲渡人は、町内にお住まいですが、農家ではなく財産処分を考えられており、今回譲受人が管理及び耕作されることで、所有権移転をすることに合意され申請されました。

譲受人は当該農地を取得し、果樹園として計画されており、今後、農地を効率的に管理・利用されると思われ許可要件を満たしていると思われ。

以上で説明を終わります。

永田議長 　　ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので報告を滝本委員よりお願いします。

- 滝本委員 1月7日午後2時より、申請者立会のものと現地を確認いたしました。
- 申請地及び譲受人は、許可要件を満たしていると思われるので、審議方、お願いします。
- 以上で報告を終わります。
- 永田議長 ただいま現地確認報告がありました。何かご意見はありますか。
- (異議なし)
- 永田議長 異議もないようですので、議案第1号、番号3について採決します。
- 許可することに賛成の方は挙手願います。
- (全員挙手)
- 永田議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定します。
- つづきまして番号4について事務局より説明願います。
- 田中係長 議案第1号、4番についてご説明します。6ページをご覧ください。申請人の住所氏名、申請物件等は、お手元の資料にてご確認ください。
- 申請地は〇〇地区、氷川町役場の南西側にある農地で贈与による所有権移転の許可申請です。
- 譲渡人は、町外にお住まいで財産処分を考えられており、今回、譲渡人の親戚である譲受人に所有権移転をすることに合意され申請されました。
- 譲受人は当該農地を取得し、水田として今後、農地を効率的に管理・利用されると思われ、許可要件を満たしていると思われれます。
- 以上で説明を終わります。
- 永田議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので報告を増住推進委員よりお願いします。
- 増住推進委員 1月7日午前9時より、申請者代理人立会のものと現地を確認いたしました。
- 申請地及び譲受人は、許可要件を満たしていると思われるので、審議方、お願いします。
- 以上で報告を終わります。
- 永田議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありますか。
- (異議なし)
- 永田議長 異議もないようですので、番号4について採決します。
- 許可することに賛成の方は挙手願います。
- (全員挙手)

- 永田議長 全員賛成です。よって本案は原案の通り決定いたします。
次に、議案第 2 号農用地利用集積等促進計画書(利用権設定)
について上程します。事務局より説明願います。
- 福田職員 議案第 2 号についてご説明します。7 ページをご覧ください。
この案件は全部で 6 件ありまして、農業公社を通した農地
バンクの案件です。貸人、借人、農地所在地については資料を
ご確認ください。以上で説明を終わります。
- 永田議長 ただいま事務局より説明がありました。何かご意見はあ
りませんか。
(異議なし)
- 永田議長 異議もないようですので、議案第 2 号については機構法第
18 条第 11 項の規定に基づき熊本県農業公社へ計画作成の要
請を行います。
以上で本日の議案審議は終了です。
委員の皆さまから質問等はありませんか。
(質問なし)
- 永田議長 それでは、その他連絡事項について事務局より説明をお願
いします。
- 坂梨事務局長 ー<連絡事項について説明>ー
- 井副副会長 それでは、閉会を行います。
以上で、本日の総会日程は、全部終了いたしました。これを
もちまして総会を閉会します。
(午後 2 時 02 分閉会)

上記の通り相違ないことを証するため、署名・捺印する。

議長 _____ (印)

委員 _____ (印)

委員 _____ (印)